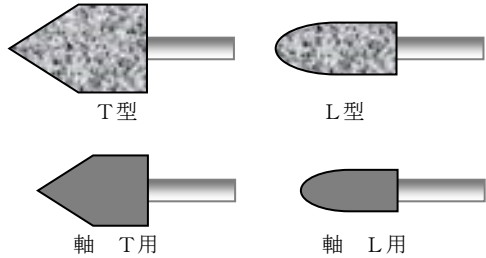


歯科材料 9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材（70903000）

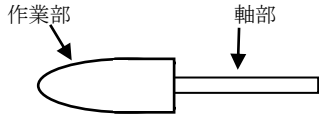
ペーパーキャップ

【形状・構造及び原理等】

形状



構造



原理

ゴム基材で結合されたアルミナ砥粒研削材で、
歯科補綴物等の研削、研磨に用いる。

表 1

粗さ	粗	中	細
記号	R	M	F

表 2

タイプ	最高回転数 RPM
L	30000
T	20000

【使用目的又は効果】

ゴム基材で結合されたアルミナ砥粒研削材で、歯科補綴物等の研削、研磨に用いる。

【使用方法等】

軸にキャップ（作業部）を確実に差込み
本材を回転させ、作業部を被研削、研磨物に接触させる。

【使用法に関連する使用上の注意】

- 1) 使用前後の注意；使用前、後に点検を行い、汚染がある場合は完全に除去すること。
- 2) 整備点検された歯科用、及び歯科技工用回転駆動装置の内、回転数を指定回転数以下で安定して使用できるものを回転駆動力とすること。
- 3) 使用する機械製造者の指定に従って軸を振れ、ガタ、緩み、の無いよう確実にチャッキングさせること。
- 4) 予め人体に影響のない場所で回転させて、安全を確認すること。

【使用上の注意】

- 1) 目的外使用の禁止【使用目的】の用途以外には使用しないこと。
- 2) 二次加工の禁止 破損等の原因になるので曲げ、切削、打刻等（改造）の禁止。
- 3) 損傷、ひび割れ、変形（軸部のキズ、曲がり 等）がある場合使用を中止すること。
- 4) 目の損傷を防ぐために、保護メガネ等を使用すること。
- 5) 本材、及び切粉の飛散に備え保護カバー、集塵等をして周囲の安全を確保すること。
- 6) 表 2 に記載された最高使用回転数を超えて使用しないこと。
- 7) 本材を資格者以外、使用目的、使用方法を知らない者に使用させないよう適切に管理する事。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・湿気、腐食性薬剤及びその蒸気への暴露をさけること。
- ・外圧（物理的負荷）及び汚染を避けて保管・管理すること。
- ・歯科医療従事者以外の人が触れないように適切に保管・管理すること。

【包装】

- ・ 12 個入り
- ・ 50 個入り
- ・ 軸 2 本入り
- ・ 軸 3 本入り
- ・ セット

※包装の種類、形状、入数については予告なく変更することがあります。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称】

製造販売元 株式会社マシンツール中央
住所 〒663-8241 西宮市津門大塚町 7-5
電話番号：0798-37-0270
FAX：0798-37-0230
WEB：http://www.mt-chuo.jp